

令和6年度 活動方針(案)

ア 令和6年度活動方針について

青年期における発達課題の一つに、自分が将来どのような職業に就き、どう生きてゆくのかについて十分考えることがある。育友会は、子ども達の健全な育成と私たち保護者自身の成長を目指しつつ、子ども達の進路実現を支援すべく活動をしてきた。

令和6年度も家庭教育、学校教育を充実させ、両者の一層の連携と充実を図り、子どもの「生きる力」をつけるための援助活動や、自己実現のための支援活動を充実させたい。また、保護者自身も自ら学ぶ活動を継続し、保護者自身の成長に努めていきたい。

このため令和6年度の活動として以下の項目に積極的に取り組むこととする。

イ 育友会活動について

(1) 生徒の健全育成

- ・校門指導等(交通事故防止)
- ・保護者と学校との連携を一層図ること
- ・「麩城カレンダー」「育友会だより」の発行
- ・図書情報館図書の充実
- ・学習タブレットの修繕事業

(2) 進路支援事業の実施

- ・学年別育友会の実施
- ・外部模擬試験の実施(外部模試会計)
- ・土曜特別講座の実施
- ・その他進路支援に関すること

(3) 生徒会活動・学校行事への支援

- ・北高祭への支援
- ・凧揚げ大会への支援
- ・バレーボール大会・スポーツ大会への支援
- ・創立130周年記念事業への協力
- ・卒業式への支援

(4) 保護者自身が学ぶ活動

- ・育友会大学見学
- ・各種研修会等への積極的参加

(5) 広報活動

- ・中学生並びに保護者への広報
- ・新聞社等への広報

(6) グローバル人材育成基金の管理・活用

ウ 部活動振興会活動について

部活動の支援